

令和4年度 一般社団法人 渋谷ユナイテッド 事業報告

一般社団法人渋谷ユナイテッドは、渋谷に住む人・渋谷で働く人・渋谷で学ぶ人・渋谷が好きな人など渋谷民の誰もが、スポーツや文化活動を楽しくする・見る・支える・つながる経験を通して、生涯に渡り、心身の健康増進をする取組み、機会及び場を創造することを目的として、2021年10月8日に設立した。

令和3年度に引き続き、総合型地域クラブへの発展を見据えて、令和5年度から全国的に展開される休日の部活動の地域移行の取組みに先駆け、下記の事業に取り組んだ。

1 渋谷ユナイテッド運営

(1) 諸会議の開催

社員総会2回、理事会3回開催した。開催状況は別添のとおり

(2) 事務局体制強化

理事1名の追加。また、事務量の増に伴い、事務局職員等を採用

(3) コアプログラム実施

最新のスポーツ科学の知見を有する研究者や大学等との連携による「コアプログラムの開発」に取り組む、渋谷ユナイテッドクラブにおいて活動に取り入れた。

(4) 自主事業（スポーツ教室等）

①渋谷ユナイテッドスポーツフェスタ 11月20日 西原スポーツセンターで実施

(野球教室、サッカー渋谷ユナイテッドカップ、コアプログラム、ラグビーイベント、特別講演会)

②陸上教室 織田フィールドにて8月より実施（毎月1回程度、計9回実施）

③水泳教室 上原中学校温水プールで実施

(1月～3月 毎週水曜日、全10回、3クラス)

(5) 協賛者募集

協賛者募集に向けて年度当初より検討を実施。

12月セールスシート完成、1月より各企業への案内を開始した。

(6) 定例会の実施（毎週金曜日開催）

渋谷区との密接な連携が必要であるため、定例会を開催し情報共有をおこなった。

社団：代表理事、事務局長、事務局次長、ほか事務局員

区側：スポーツ部長、スポーツ振興課長、事業調整主査、教育委員会

そのほか：部活動マネージャー事業者

2 中学校部活動支援

渋谷区から委託を受け実施。生徒ニーズを踏まえ、令和4年度より「料理・スイーツマスター部」を増設し10部活動を運営した（内、硬式テニスはイベントとして実施）。

通年で各活動を重ねるとともに、発表や大会等への参加を積極的に行うことで、活動成果の発表できる場を設定した。

(1)実施状況及び参加生徒数

	登録者数	実施回数	延べ参加生徒数	備考
サッカー	62人	34回	598人	登録者数は区立中学校サッカー部員含む
ボッチャ	30人	21回	131人	3月5日 渋谷ボッチャカップ出場（3チーム）
将棋	4人	35回	75人	
ラグビー	2人	12回	18人	
ボウリング	19人	39回	415人	
ダンス	23人	35回	580人	
デジタルクリエイティブ&eスポーツ	18人	37回	508人	
フェンシング	8人	26回	143人	
料理・スイーツマスター	30人	21回	548人	
硬式テニス（イベント）	42人	3回	123人	全3回のイベントとして実施

(2) 令和5年度の展開に向け、課題等を検討

- ① 教育委員会事務局、学校等との連携
- ② 活動日程および会場の調整（土曜授業、学校行事との調整）
- ③ 渋谷ユナイテッドクラブへの理解と認知向上
- ④ 活動会場への生徒の移動手段拡大
- ⑤ 平日活動への展開

令和4年度 一般社団法人 渋谷ユナイテッド 会議開催状況

No.	招集通知	開催日	開催場所	開催	会議名	番号	議題	可否
1	6月22日	6月28日	渋谷区役所庁議室	定時	理事会	議案第1号	事務局長選任	可
						議案第2号	令和3年度事業報告	可
						議案第3号	令和3年度決算報告	可
						議案第4号	諸規程制定	可
						議案第5号	職員給与承認	可
						議案第6号	定時社員総会開催	可
2	6月28日	6月28日	渋谷区役所庁議室	定時	社員総会	報告第1号	令和3年度事業報告	—
						議案第1号	令和3年度決算報告承認	可
						議案第2号	理事選任	可
3	12月12日	12月15日	渋谷区子育てネウボラ 6階 会議室	定時	理事会	議案第1号	事務局長について	可
						議案第2号	事務局長代行者選任	可
						議案第3号	事務局長代行者給与	可
						報告第1号	令和4年度事業中間報告	—
						報告第2号	今後の事業展開について	—
4	3月10日	3月10日	渋谷区役所庁議室	臨時	社員総会	議案第1号	定款の改正	可
						議案第2号	役員の職務及び報酬等に関する規程の改正	可
						報告事項	専務理事の選任	—
5	3月24日	3月31日	書面開催	臨時	理事会	報告第1号	定款の改正	—
						報告第2号	役員の職務及び報酬等に関する規程の改正	—
						議案第1号	専務理事1名の選定	可
						議案第2号	事務局長の任免	可
						議案第3号	職員給与の承認	可
						議案第4号	2023年度事業計画の承認	可
						議案第5号	2023年度収支予算の承認	可

注1) 開催日は、書面開催にあっては、同意期限日（成立日）です。

社員総会 2 回開催

理事会 3 回開催